

### 第3節 ごみの排出量等の将来見込み

#### 1 ごみの排出量の将来予測

ごみ排出量の基本となる1人1日当たり排出量は、県民所得の推移との相関が高いことから、過去のトレンドによる回帰式と「21世紀兵庫長期ビジョン」で想定している今後の県民所得の伸びによって予測した。減量化等の対策が講じられない場合の将来の見込み量は表2-8のとおりとなり、現状（平成10年度）より、平成17年度では3%減少し、平成22年度は3%増加することになる。

また、1人1日当たり排出量に同ビジョンで示された県内人口の推計値（表2-9）を乗じて将来排出量（平成17年度、22年度）を予測すると、表2-8、図2-5のとおり現状（平成10年度）より、平成17年度は微増し、平成22年度は8%増加することになる。

表2-8 将来排出量の予測

	平成10年度	平成17年度	平成22年度
1人1日当たり排出量	1,336g (100)	1,292g (97)	1,376g (103)
人口	5,498,678 (100)	5,698,444 (104)	5,741,780 (104)
総排出量	2,681千t (100)	2,687千t (100)	2,884千t (108)

図2-5 将来排出量の推移

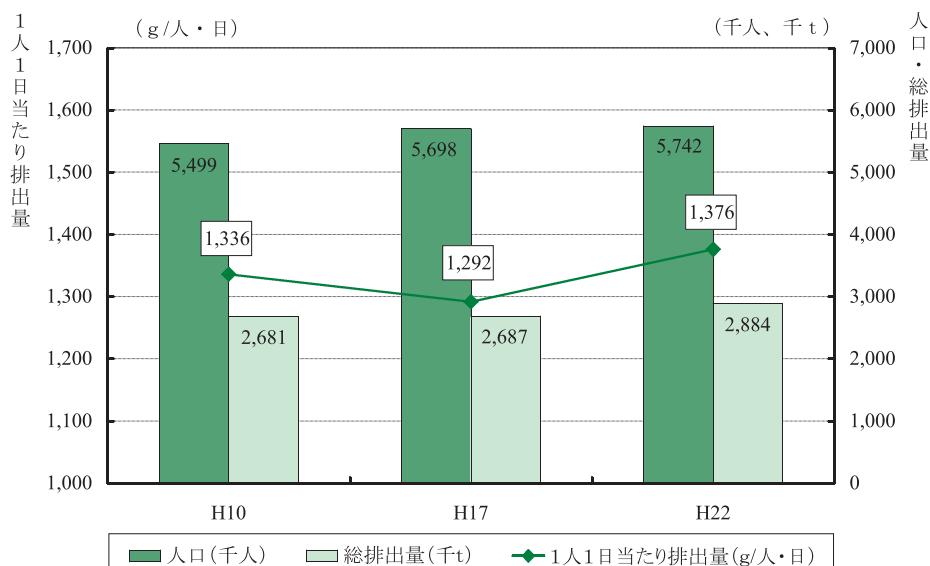


表2-9 全県人口の推移

	1995 (平成7年)	2000 (平成12年)	2005 (平成17年)	2010 (平成22年)	2015 (平成27年)
中位推計	5,401,877	5,585,901	5,698,444	5,741,780	5,720,311

（出典：21世紀兵庫長期ビジョン）

## 2 ごみ処理量の将来予測

将来のごみ処理量に平成 10 年度の処理状況を加味すると、表 2-10 のとおりとなる。最終処分量も増加が見込まれるため、最終処分場の逼迫等の課題に直面するおそれがある。

表 2-10 ごみ処理量の将来予測

(単位 千t／年)

	平成10年度	平成17年度	平成22年度
ごみ排出量	2,681	2,687	2,884
再生利用量	280	281 (+1)	301 (+21)
中間処理による減量	1,605	1,608	1,727
最終処分量	796	798 (+2)	856 (+60)

## 第4節 ごみ処理広域化の状況

### 1 県ごみ処理広域化計画策定の経緯

兵庫県では、ダイオキシン問題の総合的な対策を講ずるため、平成 9 年 5 月に学識経験者で構成する「ダイオキシン対策検討委員会」を設置し、平成 9 年 12 月には実施可能な発生源対策を最大限に盛り込んだ「ダイオキシン類削減プログラム」を全国に先駆け策定した。

また、最大の発生源であるごみ焼却施設対策を推進するため、平成 9 年 5 月の厚生省通知を踏まえ、当委員会の内部組織として「ごみ焼却施設整備小委員会」を設置し、平成 10 年 3 月に広域ブロック案を盛り込んだ「ごみ処理施設のあり方に関する報告書」が取りまとめられた。

報告書では、ごみ処理の広域化を進めることにより、リサイクル対象物も一定量確保され、ごみ減量・リサイクルの推進に寄与するとともに、ダイオキシン類の排出削減や施設建設費、維持管理費の軽減等の観点からも有効とされている。

県では、この報告書を踏まえ、平成 10 年 4 月に 21 世紀初頭までのごみ処理施設の整備のあり方についての基本的な考え方を示した「兵庫県ごみ処理施設整備基本方針」を策定した。市町では、この基本方針に基づき、ごみ処理ブロックを確定し、確定したごみ処理ブロックごとの施設整備計画を基に平成 11 年 3 月に「兵庫県ごみ処理広域化計画」として取りまとめた。

### 2 県ごみ処理広域化計画の概要

広域化計画は、今後市町等で策定するごみ処理施設整備の実施計画の指針として位置づけている。計画の期間は平成 10 年度から 19 年度までの 10 年間と定め、計画による全体の施設整備が完了する予定は、既存施設の更新時期の関係などから平成 28